

2020年5月22日

全国ゴルフ練習場の皆様

公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟

会長 横山 雅也

副会長 川崎 益彦

安全管理委員会委員長 橋本 幸治

(公社) 全日本ゴルフ練習場連盟 新型コロナウイルス感染症対策

「ガイドライン」の改訂（第4版）について

本日（5月22日）、全日本ゴルフ練習場連盟「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改訂（第4版）」を発信します。

本日の改訂版は経済産業省のご協力をいただきまして、「練習場内喫茶」、「レストラン」等に関するガイドラインを掲載し、一部改訂しました。

練習場内で「喫茶、レストラン、コーヒーサービスのみ」等行っている施設も数多くあると思いますので、参考にしてください。

つきましては、再度「ガイドライン改訂（第4版）」ご確認いただき、全国のゴルフ練習場でガイドラインに沿った営業活動、感染対策を臨んでいただきたく思います。

尚、「本ガイドラインについては、今後も必要に応じて適宜改訂を行います」
のでご確認ください。
第4版の改訂箇所は青字で記入しました。

記

○クラスターが発生しない施設とは (三つの密を回避)

- (1) 必要に応じて入場者の制限や誘導
- (2) 手指の消毒設備の設置
- (3) マスクの着用
- (4) 室内の換気
- (5) 人と人との距離を適切にとる
- (6) 大声での会話を控える
- (7) 基本的な健康チェック
- (8) 利用者への注意喚起

(公社) 全日本ゴルフ練習場連盟新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン

「本ガイドラインについては、今後も必要に応じて適宜改訂を行います」

1. 利用者への注意喚起 (ホームページ・ポスター掲示、書面配布等)

【ポイント1】

施設利用時の注意事項並びに、体調が思わしくない時の来場自粛をHPや掲示で会員へ呼びかけ、実行の徹底を強く求めていきます。

掲示例① 症状のある方の入場制限

感染拡散を防ぐため、しばらくの間、以下の点を厳守の上ご利用いただきますよう、強くお願い申し上げます。少しでも該当すると感じる点がある方のご来場は固くお断り申しあげます。

●次の症状がある方等、該当する点があるお客様は来場をお控えください。

- * 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方。
- * 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
- * 咳、痰、胸部不快感のある方。
- * 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある方。
- * 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- * 嗅覚・味覚に異常を感じる方。
- * 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。
- * その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

掲示例② 感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応）

感染拡大を防ぐために、当練習場では以下の対応を行ってまいります。

皆様のご協力とご理解をお願い申し上げます。

（1）打席について

ゴルフ練習場は基本的に打席間隔が2.5メーター前後確保されているため、1打席に1人だと濃厚接触になりません。ただし、1打席をグループで利用する場合はその保証はありませんので、基本的に1打席1人のご利用とします（子供連れやカップルは例外とする）。

（2）フロントについて

- フロント受付での順番待ちの列は、前の方と2メートル以上空けてお並び下さい。
- 待合室でのウェイティングは3密（密集、密接、密閉）にならないようにお願いします。

○事例：3密を避けるために車内で待機していただき携帯電話（番号聞いて）でお呼び出します。

掲示例③ 利用者に対する周知徹底を図るための当連盟作成ポスターの掲示



注意事項

- 打席で一人で打っているときにまでマスク着用を求めるものではありませんが、感染予防のためには極力マスクの着用をお願いしましょう。
- 距離を取れないところではマスク着用、会話の際はマスク着用をお願いする。
- 飲食は極力控えてもらう。

2. 場内衛生確保・感染防止対処

【ポイント2】

お客様が手に触れるであろう設備・備品を確認し、清掃スタッフに消毒と清掃の徹底をします。また、クラスターを作らないためにクラブハウス内の打席待ちや休憩を制限した運営を行います。

1) クラブハウス

- ① 可能な限り、入場口への手指消毒剤配置と消毒の徹底。
- ② クラブハウス内ではマスクを着用する。
- ③ 出入り口のドア、自動ドア、窓を可能な限り開放し、良好な風通しの確保。
- ④ 場内椅子机・更衣室・手洗い場の清掃・除菌の通常以上の徹底。巡回清掃の実施及び実施済管理簿の設置、記入。
- ⑤ 混雑時、クラブハウス内での打席待を制限し、車内もしくは屋外で待機いただく。
- ⑥ フロントでの飛沫感染を防止するため、アクリル板、ビニールシート等を設置し接客にあたる。
- ⑦ 長時間（15分以上／濃厚接触の基準）の対面接客は行わない。
- ⑧ 打席でのお客様とスタッフの会話は、打席内では行わずできるだけ2mを目安に（最低1m）距離を取る。
- ⑨ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ⑩ ボールベンダーからのボールカゴを使用の場合、定期的に清掃、除菌を行う。

2) トイレ

（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ① 便器内は、通常の清掃で良い。
- ② 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- ③ 手洗い場に石鹼を置くこと。（ポンプ式が望ましい）
- ④ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ⑤ ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- ⑥ ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。
- ⑦ 室内のこまめな換気に努める。

3) 待合スペース、喫煙所、ロッカールーム

（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

- ① 一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする。会話時にはマスクを着用する。
- ② 人と人との距離ができるだけ2mを目安に（最低1m）確保するように努める。
- ③ 休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ④ 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。

- ⑤ 喫煙所は灰皿の距離を離して密集しないようにする。
- ⑥ ロッカールームでの着替えは控えてもらう。

4) ゴミの廃棄

- ① 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ② ゴミを回収するスタッフは、マスクや手袋を着用する。
- ③ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗う。

5) 清掃・消毒

- ① 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。
- ② 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

6) クラブハウス内のゴルフショップ、フィットネスジム、マッサージその他の付帯設備

※各設備のガイドラインを参考に今後追記する。(予定)

3. スタッフの健康管理／処遇

【ポイント3】

スタッフがもっとも危機感を感じながら業務にあたっているので、スタッフ1人1人の体調管理を心がけます。

- ① スタッフ全員の就業前の体温チェックを徹底（37.5度以上は即出勤停止）
(※職場におけるチェックリスト及び対応ルール例（厚生労働省作成）参照)
- ② **スタッフはマスクを着用する。**
- ③ お客様の健康チェック項目に該当するスタッフの出社停止。
- ④ スタッフの家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は即刻出社停止とし、他のスタッフとの接触について正確に把握する。
- ⑤ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理することも考えられる。

4. 感染者が発生した場合の対処 (保健所からの通知・本人からの通告)

【ポイント4】

感染拡大の恐れがあるために速やかに休業を行い、保健所と対応に当たります。

- ① まず、即時に保健所へ報告。(求められる情報の速やかな開示)
- ② 保健所の指示に従った上で早い段階で休場(閉鎖)を決定し、関係者への周知の徹底。
- ③ 自社内だけでなく行政に対する関連者リストの提出を求められる場合を想定し、抽出するデータベースの確認や作表の手順など事前に具体化。
※新型コロナウイルス感染者の陽性者等が発生した場合における衛生上の職場の対応ルール例(厚生労働省作成)参照

5. ゴルフスクールの運営

【ポイント5】

スクール生への指導を行う場合、一定の距離を保ち、お互いマスク着用、毎日健康チェックを行ながら運営を行います。

- ① スクール生との距離を保ったレッスン、極力触れないようとする。
- ② インストラクターはマスクを着用しソーシャルディスタンスを励行。(できるだけ2mを目安に(最低1m)確保するように努める)
- ③ 大声でのレッスンを控える。
- ④ スクール生同士が密にならない。
- ⑤ レッスン終了後、使用打席を定期的に消毒。(インストラクター)
- ⑥ レッスン中は会話を多いため極力感染予防のためにマスクの着用をお願いする。
- ⑦ 検温の実施、37.5度以上の場合は断る。
- ⑧ スクール生のクラブ使用を控える。
- ⑨ 練習器具使用した場合は消毒。
- ⑩ 貸クラブ使用後のグリップ消毒。
- ⑪ インストラクターの健康チェックリスト強化。

6. 屋内ゴルフ練習場の運営

【ポイント6】

感染予防するための工夫（密接、密集、密閉、衛生対策、その他）を行いながら最大限気を付けて運営を行います。

- ① 窓開けを基本に頻繁な換気を行う（扇風機、空気清浄機等も利用する）
- ② 最小限の滞在時間になるように運営する。
- ③ 同じ空間に多人数が入らない様にする。
- ④ クラブの貸し借りの禁止。
- ⑤ ボディータッチの禁止。
- ⑥ ゴルフ指導の時は可能な限り距離を取る。[ソーシャルディスタンスを励行。（できるだけ2mを目安に（最低1m）確保するように努める）](#)
- ⑦ その他フロントでの飛沫感染防止策、マスク着用、トイレ等の衛生対策、消毒等は屋外練習場と同様に行う。
- ⑧ キャッシュレス等も取り入れる。

7. 練習場ハウス内喫茶、レストランの運営

【ポイント7】

食品衛生法を遵守して食品の安全で衛生的な取扱いを徹底させます。3密（密閉、密集、密接）を避け、手洗いなどの一般衛生管理の徹底、人と人との間隔（できるだけ2mを目安に（最低1m））の確保等を通じて、安全・安心を確保して運営を行います。

- ① テーブル・椅子の減少で「身体的距離の確保」を行う。
- ② テーブルは、飛沫感染予防のためにパーティションで区切るか、席の配置の間隔（できるだけ2mを目安に（最低1m））を空けて横並びで座れるように工夫する。
- ③ 徹底した換気を行う（窓・ドア等の定期的な開放、常時換気扇の使用など）。
- ④ テーブル・椅子・調味料等の容器・メニュー等の手の触れる箇所は定期的に消毒。

(注) レストランの営業にあたっては、上記対策のほか、適宜以下のガイドラインも参考すること。

「外食業の事業継続のためのガイドライン」 <http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>

最後に・・・

現況のような状況下ではあります、休業による経営状況の悪化の回避は、会員練習場共通の願いであることは言うまでもありません。

ゴルフ練習場を運営される全国の皆様におかれましては、どうか万全の体制の運営を心掛けていただきますよう、切にお願い申し上げます。

なお、各項目の実施に際しては、「新しい生活様式」についても併せて参考いただくようお願いします。

<参考>厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

※本ガイドラインは、今後の各地域の感染状況を踏まえて隨時見直しを行いますので、
ご留意ください。

2020年4月8日

公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟
安全管理委員会

2020年5月7日 一部改正

2020年5月14日 一部改正

2020年5月22日 一部改正

以上